

令和5年
12月15日号
広報
No.731

あきる野

今号の主な記事など

- 年末・年始の市役所や施設などの業務…2面
- 市の人事行政の運営などの状況…6・7面
- 第16回秋川溪谷観光デジタルフォトコンテスト【秋・冬の部】開催…10面



消防操法大会



産業祭

あなたの大切な人、
地域を守るために

消防団員募集



総合防災訓練



産業祭

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、地域住民の安心・安全のために日々活動しています。災害に強いまちづくりのためには、このまちに暮らすあなたの力が必要です。○問合せ 地域防災課防災係(直通533-2007)

消防団とは

○消防署と消防団の違い

消防署は、常勤の職員が勤務していますが、消防団は仕事を持ちながら、地域のために活動している方で組織されています。

○入団できる方

市内在住または在勤の満18歳以上から満40歳までの健康な方です。消防団員の定年は、満40歳です。

○手当と報酬など

消防団員には、災害活動や訓練に出動した場合の出動報酬や団員報酬があります。また、5年以上消防団員として勤務していた方には、退職金が支給されます。

○身分とけがをしたときの補償

消防団員は、まちを守るために活動する非常勤特別職の地方公務員という身分です。活動中にけがをしたときには、公務災害補償を受けることができます。

消防団の主な活動

○災害時の活動

火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒など

○平常時の活動

- 防火啓発活動
- 消火・防災訓練
- 応急手当の指導など
- 上級救命講習の受講
- 消防団員の知識の習得と技術の向上のための各種訓練(2年に1度、消防技術を審査する消防操法大会を実施しています)

消防団の体制

市の消防団は、団本部及び第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成しており、各分団の活動区域は決まっています(表のとおり)。団員数の定員は506人となっていますが、12月1日現在、289人で217人不足しています。



表

名称	区域
第1分団	雨間、秋留一丁目、秋留二丁目、秋留三丁目、秋留四丁目、秋留五丁目、野辺、小川、小川東一丁目、小川東二丁目、小川東三丁目、平沢、平沢東一丁目、平沢西一丁目、二宮、二宮東一丁目、二宮東二丁目、二宮東三丁目、切欠および秋川六丁目
第2分団	草花、原小宮、原小宮一丁目、原小宮二丁目、菅生、瀬戸岡、秋川三丁目、秋川四丁目および秋川五丁目
第3分団	引田、淵上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川一丁目および秋川二丁目
第4分団	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢および三内
第5分団	五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢および小峰台
第6分団	戸倉
第7分団	乙津および養沢

世帯と人口

— 令和5年12月1日現在 —

世帯 37,186世帯(前月比 49世帯増) 人口 79,550人(前月比 20人減) 男 39,600人 女 39,950人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

市の計画(案)などに対する意見を募集します

あきる野特別支援教育推進計画(第4次計画)(案)

59、☎558・1560、
✉110201@akiruno-info.tok
yo.jp)

教育委員会では、令和4年3月に策定したあきる野市教育基本計画(第3次計画)等を踏まえ、あきる野市特別支援教育推進計画(第4次計画)の策定の準備を進めています。

この計画は、あきる野市教育委員会の重点施策の1つである「特別支援教育の推進」を受けて、全ての子どもたちを大切に

する特別支援教育を推進していくための基本的な考え方、令和6年度から取り組む具体的な施策を明らかにしています。本計画案の策定に当たっては、3つの部にわたる7課で調整し、本市の特別支援教育の在り方を検討する特別支援教育検討委員会で協議・検討が行われています。

▽締切り 令和6年1月10日(水) (消印有効)まで
▽提出・問合せ 教育部指導室
(〒197-10814 二宮350、直通558・88

歳末特別警戒

年末を迎え、暖房器具などを使う機会が多くなり、火災件数が増加する季節となります。市消防団では、防火対策の一環として、12月27日から30日まで、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は財産だけでなく、大切な思い出も奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

- 元を点検しましょう。
●寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
●ガスコンロや暖房器具は、使用の方に気をつけましょう。
▽問合せ 地域防災課防災係
東京都消防褒賞を受賞
市消防団員として、長年にわたる献身的な活躍と数々の功績が認められ、4人の方が受賞されました。
●新井啓祐さん(分団長)
●乙戸健太さん(分団長)
●小室将さん(分団長)
●中村良人さん(分団長)
▽問合せ 地域防災課防災係

61、☎558・1113、
✉010101@akiruno-info.tok
yo.jp)

あきる野市平和都市宣言の宣言文(案)

市は、自らが戦争の悲劇を繰り返さず、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続ける必要があることから、第2次あきる野市総合計画に基づき、非核平和都市宣言を決定し、発信することと

しています。
令和5年度中の発信に向け、令和4年度に実施した市民アンケート調査の結果を基本に、子どもから大人まで共有できるよう、わかりやすい表現であきる野市平和都市宣言の宣言文(案)をまとめました。

▽あきる野市平和都市宣言の宣言文(案) 表1のとおり
▽締切り 令和6年1月14日(日) (必着)まで
▽提出・問合せ 企画政策課
(〒197-10814 二宮350、直通558・12

- ▽閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、市内各図書館
※各提出・問合せ先の窓口や市ホームページでも閲覧できます。
▽提出方法 A4用紙などに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、送付してください。直接提出、ファックス、メールでも受け付けます。
※直接窓口へ提出する場合
：午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く)
※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。
▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、公表します。個別に回答はしません。

表1 あきる野市平和都市宣言の宣言文(案)

Table with 1 column and 3 rows of text representing the declaration content.

町内会・自治会で救急医療情報キットを無料配布します



町内会・自治会連合会では、緊急時や災害時に援護が必要な方の支援のため、救急医療情報キットを無料で配布します。キットは、かかりつけ医や緊急連絡先、保険証の写し、薬剤情報提供書の写しなどを入れて冷蔵庫庫に保管し、救急の時に活用するものです。既にキットをお持ちの方は、必要に応じて情報を更新しましょう。

- ▽対象 65歳以上の方、障がいのある方や健康上不安を抱えている方で、緊急時や災害時に支援を必要とする方
※詳しくは、各地区の町内会・自治会長に確認してください。
▽申込み方法 各地区の町内会・自治会長に直接申し込んでください。
※町内会・自治会未加入の方は、お問い合わせください。
▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

年末・年始の市役所や施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入口は北東側)で受け付けます。市の主な施設などの年末・年始の休業期間は、表2のとおりです。
※図書館の年末・年始休館は、8面をご覧ください。



表2

Table with 2 main columns: 12月 and 令和6年1月. Rows list various facilities and their closure status for each day.

休み…休館・休業 定休…定期休館
注1 秋川ふれあいセンターは、12月28日(水)、令和6年1月4日(水)は貸館の受付業務のみ実施します。
注2 市民プールは、令和6年1月3日(水)・4日(木)は午前10時から午後5時まで開館します。

コンビニ交付システム臨時停止日

12月15日(金)

午後7時から停止(18日(月)まで)(終日)

20歳がスタート「国民年金」



のパンフレットを配布します。

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める制度です。

老後の支えとしての役割だけでなく、病气やけがで障がいが残ったときの「障害年金」や、亡くなったときに配偶者や子どもが受けられる「遺族年金」があり、万が一のときの備えになります。

日本年金機構ホームページ



20歳になった方には、国民年金に加入したことをお知らせします

日本年金機構では、これから国民年金に加入する若い世代へ向け、国民年金制度の大切さやメリット、手続きなどを説明した動画をホームページに掲載しています。

詳しくは、「二十歳を祝う会で知っておきたい年金のはなし」

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集



子育ておしゃべり会学習会「育てにくさ」を感じたら悩み多き子育て、こんなときどうする?先輩ママ

でもある専門家に、子どもの気持ちや感覚の理解、自立に向けてできることなどを伺います。参加者同士の自由なおしゃべりタイムもあります。

日時:令和6年1月14日(日)午後2時~4時(午後1時50分受付開始)
場所:中央公民館2階第1研修室
講師:平塚英子さん(発達障がい子育て経験者、教育事業家)
対象:不登校問題について悩



市民ふれあい塾 講演会「秋留台地 遺跡さんぽ」(全2回)



秋留台地に存在する数多くの遺跡の中から、特徴的な遺跡を取り上げて紹介します。市の歴史の特質を発見し、ふるさとあきる野への愛着を深めてもらう講座です。

第1日目「平井川流域の縄文から古代の遺跡」:令和6年2月3日(出)午後2時~4時
第2日目「秋川流域の旧石器から古代の遺跡」:令和6年2月10日(出)午後2時~4時
場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
講師 関谷学さん(元本市教育委員会生涯学習担当部長)
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 25人(抽選)
持ち物 筆記用具

午前10時~午後4時
場所:都立秋留台公園芝生広場
講師:日本冒険遊び場づくり協会プレーリーダー
対象:未就学児~大人
持ち物:弁当、飲み物、着替え
その他:当日出入り自由
雨天決行、荒天中止です。
費用 無料
申込み方法 直接会場にお越しください。
主催 あきる野市地域子ども育成リーダー
問合せ 子ども政策課(直通518・7854)

費用 600円(2回分資料代等)
その他 受講の可否は、令和6年1月26日(金)までにはがきかメール(電子申請)で連絡します。

申込み方法
往復はがき:令和6年1月19日(金)(消印有効)。はがき(往信)に「秋留台地 遺跡さんぽ」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付してください。

電子申請
申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-0814 二宮350、直通558・2438)

電子申請



めざせ健康あきる野21 第107回ふれあいウォーク「四国八十八か所巡りをあきる野で」



日時 令和6年1月21日(日)午前9時30分~正午
集合・解散場所 森の下公園(武蔵増戸駅より徒歩4分)
コース 森の下公園~大悲願寺(八十八か所巡り)~正一位岩走神社~森の下公園(約5キロ)
定員 約40人(申込み順)
持ち物など 決定通知書、飲み物、タオル、スタンプカード(お持ちの方)、歩きやすい服装・靴
費用 無料
その他 中止の場合は、当日までに連絡します。

申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)



森つこサンちゃんクラブ「冬の城山ハイキング」



戸倉城山に登ります。山頂から景気を眺めながら昼食を食べます。

日時 令和6年1月28日(日)午前10時~午後3時
場所 小宮ふるさと自然体験学校、戸倉城山など
対象 市内在住の小学校1年生から3年生まで
定員 10人(抽選)
費用 無料
申込み方法 ①か②の方法で申し込んでください。
①電子申請:2次元コードを読み込み、必要事項を入力して申請してください。
②電話申込み:小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。

申込み期間 令和6年1月10日(水)午後5時まで
チラシ配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課

電子申請
(五日市出張所)、生活環境課、中央図書館、東部図書館
※市ホームページからもダウンロードできます。
主催 小宮ふるさと自然体験学校
申込み・問合せ
電話申込み:体験に関する問合せ:小宮ふるさと自然体験学校(☎596・0414)
午前9時~午後5時、月曜日を除く
電子申請に関する問合せ:環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

電子申請



介護教室 「防ごう!家庭内での高齢者の事故」



高齢者の方が安全に毎日を送れるように、救急現場で活躍されている講師から、実際に家庭内で多くみられる事故やその予防、対処などお話しします。

者はつらつセンター(☎559-1320) 担当課 高齢者支援課 高齢者支援係

高齢者のための法律相談会(予約制)

財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

音楽療法介護予防教室 参加者募集

音楽に合わせて体を動かすなど、音楽を使った介護予防法です。

弁護士による無料法律相談(巡回相談・予約制)

相続、金銭貸借、離婚など法律に関する問題を相談してください。

高齢者げんき応援事業



初心者向けの教室です。麻雀で脳トレをしましょう。

萩野センター

ボッチャ教室 高齢の方でも障がいのある方でも、年齢を問わず一緒に楽しめるスポーツです。

五日市センター

スマートフォン教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項

納税などには便利な口座振替をご利用ください

新型コロナウイルスワクチン接種情報

令和5年秋開始接種を実施中です

現在実施しているコロナワクチン接種(令和5年秋開始接種)は、初回接種を終了した方が1人1回、無料で接種できます。

西多摩保健所でワクチン接種が実施されます

〇日時 ①生後6か月~4歳...12月26日(火) 午後1時~午後2時30分

東京都新型コロナウイルスワクチン大規模接種予約システム



市役所夜間接種を終了します

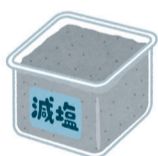
市役所で実施している夜間接種(午後6時30分~7時20分頃)は、12月で終了します。

コールセンターの受付時間・曜日を変更します

令和6年1月から受付時間・曜日を次のとおり変更します。12月29日から令和6年1月3日までの間は、休業期間となり受付は行いません。

接種はお早めに!! 令和5年秋開始接種(無料)は 令和6年3月まで!

健康づくり教室 減塩編~血圧や腎臓が気になる方~



血圧と腎臓の関係やおいしく減塩するコツなどについてお話しします。

〇日時 令和6年1月15日(月) 午後1時30分~3時30分

費用 無料 〇その他 参加決定者には、後日決定通知書を送付します。

電子申請



1月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

〇市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続き相談(毎月第1金曜日)…5日(金)
●交通事故相談(毎月第2水曜日)…10日(水)
●税務相談(毎月第2月曜日)…15日(月)
●法律相談(毎月第2・第4火曜日)…16日(火)・23日(火)
●登記相談(毎月第3金曜日)…19日(金)
●行政相談(毎月第4水曜日)…24日(水)

〇五日市出張所

- 法律相談(毎月第1木曜日)…11日(木)
●人権身の上相談(毎月第4金曜日)…26日(金)

〇時間 午後1時30分～4時30分

〇その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

〇予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)



学校給食用賄材料の指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

令和6年度から3年間(ただし、新学校給食センター運用開始までの間)の学校給食用賄材料買入れに伴う指名競争参加資格審査申請を受け付けます。
申請書配布・受付日時 12月15日(金)～令和6年1月31日(水)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く
問合せ 学校給食課秋川学校給食センター係(☎558-1123)



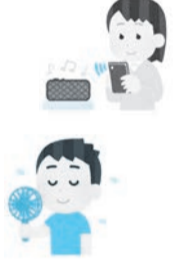
給食調理員(会計年度任用職員)を募集しています

- ▽採用期間 採用日から令和6年3月31日まで
※希望者は継続あり
▽勤務日 月曜日から金曜日までの2日か3日(隔日勤務)
▽勤務時間 午前8時～午後3時30分まで(6時間30分以内)
▽勤務場所 秋川学校給食センター(草花2892)
※市ホームページからダウンロードできます。
▽問合せ 秋川学校給食センター係(☎558-1123)

廃棄物減量等推進員(ごみ会議)の市民公募を実施します

「廃棄物減量等推進員」は一般廃棄物の減量と再資源化等を推進することを目的に、講習会の実施や広報紙の作成などの活動を行っています。
ごみの減量や資源化について興味があり、一緒に考え活動をしていただける方の応募をお待ちしています。
▽応募資格 12月15日時点で、市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、他の委員会等の委員になつていない方(兼任不可)
▽募集人数 2人程度
▽任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
▽会議の開催回数 定例会を月に1回程度。年度の後半については、ごみ情報誌「へらすぞう」の編集作業を実施します。仕事等で参加ができない方は協議をお願いします。

充電電池が取り外せない製品群は有害ごみとして排出してください



充電電池が取り外せない製品群は有害ごみです。コードレス、充電式の電気製品は、使用済小型電子機器類に該当するかを確認し、該当しない場合は、有害ごみの日に排出してください。破砕時に電池が発火する事故が増えています。年末は大掃除でごみが特に増える時期です。適正な分別にご協力ください。
▽具体的な製品例
●USB端子などで充電する機器類(小型電子機器類該当品を除く)、モバイルバッテリー類、電子たばこ類

- 持ち運び可能な音響機器類(スマートスピーカー、無線接続式スピーカー)
●コードレスの美容機器類(コードレスドライヤー、美顔器など)
●コードレスで発熱する製品(バイク用電熱グローブ、コードレス電熱毛布、電子式のカイロなど)
▽分別方法(充電電池が取り外せない製品群) 有害ごみの日に「中身の見える透明袋」で、「充電電池が取り外せない製品群のみ」をひとまとめにして、排出してください(電池類やその他の有害ごみと混ぜない)。

ごみ情報誌「へらすぞう」
公 募
QRコード

月は議事録、資料等でフォローをします。
▽報償 年額1万8千円
▽応募方法 令和6年1月12日(金)までに、「あきる野市ごみ行政に伝えたいこと」をテーマに、400字以上800字以内にとめた原稿用紙と、生活環境課で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、郵送するか、直接窓口にお持ちください。
※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
▽応募・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

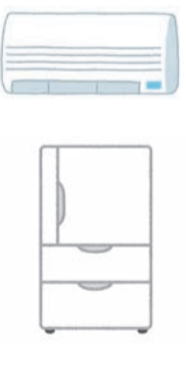
使用済インクカートリッジ回収ボックスを活用ください



市役所1階

12月は年賀状印刷などでインクカートリッジの排出が増える時期です。市では、4か所の施設に回収ボックスを設けています。回収したインクカートリッジはリサイクルされ、プラスチックの製品への買い替えであることと製造事業者による製品保証があること
令和5年4月1日以降に買い替え、設置したもので、令和6年1月31日までに助成金の申請がされたもの
●対象経費は本体費用、工事等に要する費用、部品と付帯設備等の費用、運搬料とし、リサイクル処理に係る費用、消費税、商工会助成額等は除く
▽対象 次の項目を全て満たす個人の方
●市内に居住する住宅にある既存の家電を、同一品目の対象の省エネ家電に買い替え、設置した方
●助成金申請時点で、市内に住民票を有する方
●市税を滞納していない方
▽助成金額
●市内に所在する店舗で購入した場合：助成率4分の1上限2万円
●市外に所在する店舗(インターネット販売を含む)で購入した場合：助成率8分の1上限1万円
※申請金額は千円未満切り捨て
※助成金の交付は、1世帯当た

省エネ家電製品購入助成金の申請受付中



物価高騰による費用の負担を軽減すること等を目的に、省エネ性能の高い家電製品への買い替えに対し、費用の一部を助成します。
▽対象製品
●エアコン
*目標年度2010年度の統一省エネラベル★2以上
*目標年度2027年度の統一省エネラベルの一定の多段階評価点
*冷房能力2.8キロワット以下：★2以上、3.6キロワット以上：★1以上
●冷蔵庫
*省エネ基準達成率100%以上(省エネ性マークが緑色)
*東京ゼロエミポイントの対象製品と同条件
▽対象条件
●新品であること
●省エネルギー性能の高い新品

ク製品や新たなインクカートリッジとして再生されます。プラスチックの再資源化にご協力をお願いします。
▽設置場所 市役所1階、五日市出張所1階、五日市ファイブプラザ体育室前、東部図書館エル1階
▽対象 主要メーカー、その他のインクメーカーが製造したインクカートリッジ
※プリンタ本体などインクカートリッジ以外のものは回収できません。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

り1機種とし、同一品目を複数台購入した場合は、その金額の合計とします。
▽申請期間 令和6年1月31日(水)まで(必着)
※令和6年1月31日までに家電の設置が完了し、必要書類の提出まで終えている必要があります。
※予算上限に達し次第終了します。
▽申請方法・必要書類 市ホームページをご覧ください。
▽その他 本助成金は、都が実施している「東京ゼロエミポイント」と併用可。東京ゼロエミポイントは本助成金とは別に、都に申請する必要があります。

東京ゼロエミポイント
市ホームページ
QRコード

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数			主な増減理由
	令和4年	令和5年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	6	6	0	0	0
	総務	106	112	8	△2	6
	税務	34	34	0	0	0
	民生	106	118	14	△2	12
	衛生	44	35	2	△11	△9
	農林水産	10	8	0	△2	△2
	商工	15	16	1	0	1
	土木	37	42	5	0	5
小計	358	371	30	△17	13	
特別行政部門	教育	76	73	3	△6	△3
	小計	76	73	3	△6	△3
普通会計	計	434	444	33	△23	10
公営企業等会計部門	下水道	8	6	0	△2	△2
	その他	28	29	1	0	1
	小計	36	35	1	△2	△1
合計	470 (29)	479 (29)	34	△25	9	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。
2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

令和4年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は100.6で、あきる野市は99.2です。都内26市中で15番目となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和5年4月1日現在)

職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇、介護時間があります。

令和4年の年次有給休暇の平均取得日数は10.6日です。

5 職員の休業の状況

育児休業の状況(令和4年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度と

して勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位:人)

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	2	10
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	3	15

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。令和4年度に分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位:人)

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	1	10	1	0	0	0	0	1

9 職員の研修の状況

職員研修実施状況(令和4年度)

(単位:人)

研修種別		受講者数	備考	
派遣研修	東京都市町村職員研修所	149	新任研修、係長研修、課長研修、能力向上部門研修	
	職員研修所	81	法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、技術職研修、実務研修、特別研修	
	その他派遣研修等	11	市町村職員中央研修所、国土交通大学、日本経営協会、東京都立多摩総合精神保健福祉センター等	
小計	241			
独自研修	市	一般研修	148	新任職員研修、2年目職員研修、新任主任研修、新任係長・主査研修、新任課長研修、評価者研修
		実務研修	24	文書作成研修
		特別研修	164	普通救命講習、公務員倫理研修、ゲートキーパー研修、働きやすい職場づくり研修
研啓自修発己	通信教育講座 受講料助成事業	3	(学)産業能率大学等	
職修場研	市	419	企業版ふるさと納税、インボイス制度について、自治体職員に求められる情報分野の専門性について、東京都災害情報システム(DIS)について等	
小計	758			
合計	999			

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。この互助会は、職員の会費および市の補助金などで運営されています。職員の会費は毎月の給料月額に1000分の5を乗じた額で、市の補助金は令和4年度実績で職員1人当たり5,000円です。運営費の構成は職員の会費1に対して補助金は0.27の割合となっています。

7 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

8 退職管理の状況

令和4年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況

国の機関等	0人
民間企業等	0人

また、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員の掛金と市の負担金の財源により、短期給付事業(医療等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(住宅貸付等)を行っており、国民年金、厚生年金健康保険及び国民健康保険などと併せて社会保険制度の一環とされています。

(2) 健康診断の実施状況(令和4年度)

(単位:人)

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	501	蜂アレルギー抗体検査	32
胃検診	72	B型・C型肝炎抗原抗体検査	11
VD T検診	131	B型肝炎予防接種	6
婦人科検診	82	ストレスチェック	525
計		計	1,360

(3) 公務災害補償の状況

(単位:人)

公務上および通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます(令和4年度中に認定された件数)。

区分	傷病	死亡
公務災害	4	0
通勤災害	1	0

11 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、12市5町8村14一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容としましては、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとります。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をしています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和4年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和4年度審査請求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性および透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、令和4年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(単位:人)

令和4年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況 令和5年4月1日 まで(b)	派遣 (帰任) (c)	退職等の状況(令和4年4月2日から令和5年4月1日)					計 (h=d+e+f+g)	令和5年4月1日 現在職員数 (i=a+b-c-h)	前年度 比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)				
470	31(※1)	0	7	10	0	5(※3)	22	479(※2)	9	

- ※1 内訳は、令和4年9月1日採用2人、令和5年4月1日採用27人、新規再任用フルタイム職員1人、再任用短時間から再任用フルタイムへの任用変更1人
- ※2 令和5年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ4人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しています。
- ※3 勸奨退職2人、再任用フルタイム職員の任期満了2人、再任用フルタイムから短時間への任用変更1人

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上、人材育成等を行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告等をもとに業績評価、能力評価及び総合評価により行います。

- (1) 評価期間 4月から3月まで
- (2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階(絶対評価)で行います。
- (3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	昨年度の人件費率
令和4年度	令和5年3月31日現在 79,648人	千円 35,422,973	千円 1,286,690	千円 4,785,943	% 13.5	% 13.2

- (注)1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
- 2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	444人 (29)	千円 1,700,138	千円 389,426	千円 735,795	千円 2,825,359	千円 6,363

(注)1 給与費は、当初予算に計上された額です。

(7) 職員手当の状況(普通会計)

区分	あきる野市			東京都			国				
期末・勤勉手当	(令和4年度支給割合) 単位:月分			(令和4年度支給割合) 単位:月分			(令和4年度支給割合) 単位:月分				
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計		
	6月期 1,200(0.675)	1,025(0.500)	2,225(1.175)	6月期 1,200(0.675)	1,025(0.500)	2,225(1.175)	6月期 1,200(0.675)	0,950(0.450)	2,150(1.125)		
	12月期 1,200(0.675)	1,125(0.550)	2,325(1.225)	12月期 1,200(0.675)	1,125(0.550)	2,325(1.225)	12月期 1,200(0.675)	1,050(0.500)	2,250(1.175)		
合計	2,400(1.350)	2,150(1.050)	4,550(2.400)	合計	2,400(1.350)	2,150(1.050)	4,550(2.400)	合計	2,400(1.350)	2,000(0.950)	4,400(2.300)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有											
退職手当	単位:月分			単位:月分			単位:月分				
	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年		
	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	19.6695	24.586875		
	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	28.0395	33.27075		
勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	39.7575	47.709			
最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	47.709	47.709			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)											
令和4年度1人当たり平均支給額			令和4年度1人当たり平均支給額			令和4年度1人当たり平均支給額			令和4年度1人当たり平均支給額		
普通 234万円(平均勤続7年4月)			普通 262万円(平均勤続7年11月)			普通 262万円(平均勤続7年11月)			普通 262万円(平均勤続7年11月)		
定年等 2,382万円(平均勤続35年8月)			定年等 2,242万円(平均勤続34年2月)			定年等 2,242万円(平均勤続34年2月)			定年等 2,242万円(平均勤続34年2月)		

- (注)1 期末・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(令和5年4月1日現在)

区分	あきる野市	東京都	国	
地域手当 (令和5年4月1日現在)	支給対象地域	全地域	全地域	
	支給率	10%	10%	
	支給対象職員数	444人	444人	
	東京都の制度(支給率)	地域区分により 20~0%	地域区分により 20~0%	
特殊勤務手当 (令和4年度)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	351,564円	351,564円	
	区分	全職種	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.8%	3.8%	
	支給職員1人当たり平均支給年額	10,683円	10,683円	
時間外勤務手当	手当の種類(手当数)	7種類	7種類	
	代表的な手当の名称	危険手当 危険手当 税務手当 衛生現業手当	危険手当 危険手当 税務手当 衛生現業手当	
	令和4年度	支給総額 129,620千円 職員1人当たり支給年額 320千円	支給総額 129,620千円 職員1人当たり支給年額 320千円	
	令和3年度	支給総額 128,081千円 職員1人当たり支給年額 319千円	支給総額 128,081千円 職員1人当たり支給年額 319千円	
扶養手当	●配偶者	6,000円	●配偶者 6,000円	●配偶者 6,500円
	●子	9,000円	●子 9,000円	●子 10,000円
	●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算	4,000円	●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円	●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 5,000円
	●父母等	6,000円	●父母等 6,000円	●父母等 6,500円
住居手当	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの	月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの	月額15,000円
	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額	28,000円	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額	28,000円
通勤手当	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	
	●交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	

- 2 職員手当には、退職手当を含みません。
- 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
- 4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	307,602円	391,663円	39.6歳	294,450円	335,910円	54.3歳
東京都	316,277円	451,385円	42.4歳	287,646円	388,055円	50.5歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料および諸手当の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	初任給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	円 187,900	円 187,900	円 総合職 189,700 一般職 185,200
	高校卒	円 152,200	円 152,200	円 154,600

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐 係長 主査	主任	一般事務 一般技術	
職員数	11人	44人	96人 (2人)	98人 (12人)	142人 (14人)	391人 (28人)
構成比	2.8%	11.25%	24.55% (7.1%)	25.1% (42.9%)	36.3% (50%)	100.0% (100.0%)

- (注)1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当(令和5年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2,250月分
	740,000円	12月期 2,250月分
	695,000円	合計 4,500月分
議長	510,000円	6月期 2,275月分
	456,000円	12月期 2,275月分
	441,000円	合計 4,550月分
	441,000円	
	433,000円	

中央公民館だより

申込み問合せ(☎5599-1221)

▽家庭教育講座「絵本 de クッキング! 『ばばあちゃん』のむしばんを作ろう」

●日時: 令和6年1月13日(土) 午前10時~正午

●場所: 中央公民館

●講師: 村野晴巳さん

●対象: 市内在住の幼児(5歳以上)・小学生とその保護者

●定員: 16組(申込み順)

●持ち物: エプロン、三角巾、マスク、タオル

●費用: 子ども1人につき300円(材料費)

●その他: 保育室あり(12月27日(水)までに申し込んでください。2歳から4歳までの幼児をおおむね5人)

▽家庭教育学級「ここからゆつくり見守る子育て」

●日時: 令和6年1月20日(土) 午前10時~11時30分

●場所: 中央公民館

●講師: 高田文子さん(白梅学園大学短期大学学長、子ども学部教授)

あきる野ルピア情報

申込み問合せ(☎5500-4700)

▽占い 姓名判断&宿命星の1日入門体験講座

●日時: 令和6年1月11日(木) 20日(土) 午後1時~3時

●定員: 各6人

●持ち物: 筆記用具

●費用: 各2千円(占い付き)

▽顔ヨガで老け顔改善

●日時: 令和6年1月14日(日)

でください。2歳から就学前までの幼児をおおむね5人

▽申込み方法 電話か直接申し込んでください。

▽高齢者対象スマートフォン体験教室

●日時: 令和6年1月18日(木) 午前9時~正午

●場所: 中央公民館

●講師: スマートフォン教室講師

●対象: 市内在住で60歳以上の方

●定員: 30人(抽選)

●持ち物: スマートフォン(お持ちでない方は貸し出しします)

●費用: 無料

●申込み方法: 令和6年1月11日(木)までに電話で申し込んでください。

●申込み・問合せ: スマートフォン普及啓発事業事務局

☎050-5536-60

49、年末・年始を除く平日9時~午後5時

●日時: 令和6年1月17日(水) 24日(水) 31日(水) 2月7日(水) 午前10時~11時

●定員: 各10人

●持ち物: ヨガマットかバスタオル、飲み物

●費用: 各千円

▽フラワーアレンジメント

●日時: 令和6年1月17日(水) 31日(水) 午後2時~3時

●定員: 各6人

●費用: 各2900円

▽フルーツカービング体験「リ

図書館だより

返す本のポストの閉鎖

▽期日 12月28日(木)の正午から令和6年1月4日(木)の正午まで

▽図書館一行紹介福袋

●日時: 令和6年1月18日(木) 午前9時~正午

●場所: 中央図書館30セット、五

●対象: 幼児~小学生

●定員: 各5人

●持ち物: 大判ストール

●費用: 各500円

▽レジンアクセサリーワーク

●日時: 令和6年1月21日(日) 午後1時10分~1時50分

●定員: 各5人

●持ち物: 大判ストール

●費用: 各500円

▽ショップ(星座モチーフ付き

●日時: 令和6年1月21日(日) 午後1時~2時

●定員: 各6人

●費用: 各2900円

●日時: 令和6年1月21日(日)

●定員: 各6人

●費用: 各2900円

●日時: 令和6年1月21日(日)

●定員: 各6人

●費用: 各2900円

▽わらべうたのじかん

●日時: 12月26日(火) 午前11時~11時20分

●対象: 0歳から3歳までの子どもとその保護者

●おはなし会

●日時: 令和6年1月7日(日) 午前11時~11時30分

●対象: 幼児~小学生

●ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

●日時: 令和6年1月14日(日) 午前11時~11時30分

●対象: 幼児~小学生

●ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

●日時: 令和6年1月21日(木) 午前11時~11時20分

●対象: 幼児~小学生

●ひよこのおはなし会

●日時: 12月21日(木) 午前11時~11時20分

●対象: 1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらべうたのじかん

●日時: 令和6年1月11日(木) 午前11時~11時30分

●対象: 0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時: 令和6年1月23日(火) 午後1時15分~2時45分

●定員: 各4人

●費用: 2千円

▽テンプル茶室

●日時: 令和6年1月24日(水) 午後1時30分~2時30分

●定員: 5人

●費用: 2千円

●日時: 令和6年1月25日(木)

五田市図書館

▽子ども映画会「てぶくろを買いにい」

●日時: 12月27日(水) 午後2時30分~3時

●ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

●日時: 令和6年1月10日(水) 午後2時30分~3時

●対象: 幼児~小学生

●増戸分室

●本テーマ展示

●テーマ: 警察のしごと(一般向け)

●期間: 令和6年1月4日(木)~1月31日(水)

●12月の休館日

●年末年始の休館日

●中央図書館

●五都市図書館

●増戸分室

●日時: 令和6年1月3日(水)まで

●定員: 各6人

●費用: 各1500円

●ベネチアンガラスのアクセサリーづくり講座

●日時: 令和6年1月23日(火) 午後1時15分~2時45分

●定員: 各4人

●費用: 2千円

●日時: 令和6年1月24日(水) 午後1時30分~2時30分

●定員: 5人

●費用: 2千円

●日時: 令和6年1月25日(木)

(以下は広告枠です)

山うにとろふ 710円 創業30周年の五木屋本舗で不動のナンバー1

スタッフ募集 ケアマネジャー(常勤) 登録ヘルパー(パート)

市公式インスタグラム「るのびと」をフォローしよう

市の魅力をアピールし、「るのびと」(あきる野市のファン)を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「るのびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローをお願いします。

市公式
インスタグラム
るのびと



をフォローし、市の魅力ある写真や動画を「#るのびと」をつけて投稿していただければ、職員が選考の上、市公式インスタグラムで紹介いたします。

その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 市長公室

ネットワーク 官公庁などのお知らせ

凡例：内内容／日日時(時間は24時間表示)／場場所／講講師
対対象／定定員／持持ち物など／費費用／他その他／問申込み・問合せ

ミドル・シニア向け 再就職支援セミナー・就職面接会

内45歳以上の方を対象に仕事の探し方や応募書類の作成、面接の受け方などの再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。日令和6年1月12日(金)●セミナー：10時～12時(受付9時40分) ●就職面接会：13時30分～場あきる野ルピア3階産業情報研修室／講ハローワーク青梅就職支援ナビゲーター／対ハローワークで求職申込みをしておおむね45歳以上の方／定●セミナー：20人(予約制)／他電話か直接窓口で申し込む。面接会の参加企業は、ハローワーク青梅のホームページにて公開／問ハローワーク青梅職業相談コーナー(☎0428・24・9163)

「遺言と相続の基礎知識」「相続税の基礎知識」講座

内遺言や相続に関する基礎知識を学びます。①遺言と相続の基礎知識 ②相続税の基礎知識

日①令和6年1月12日(金) ②令和6年1月19日(金) ①14時～15時45分 ②14時～15時15分

場秋川ふれあいセンター2階会議室／講①弁護士 ②税理士

対市内在住・在勤の方／定20人程度(申込み順・原則として)

①②の講座に参加できる方／持筆記用具／費無料／他電話かメールで申し込む。問あきる野市社会福祉協議会相談支援係(☎533・3548、✉kuzaki@akiruno-shakyo.or.jp)

年金相談手続きの際は「予約相談」をご利用ください

内予約すると、スムーズに相談ができます。相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、対応します。日〇予約相談

広報あきる野・市ホームページの 広告取扱代理店を募集

市では、広報あきる野と市ホームページの広告媒体としての有効活用と財源確保のため、各媒体に広告を掲載しています。

令和6年度は、それぞれを広告代理店に一括して貸し付けを行う代理店方式を採用するため、広告募集業務を代行する広告取扱代理店を募集します。

募集期間 令和6年1月17日(水)まで

契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

応募方法など 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 市長公室

市ホームページ



観光情報 東京のふるさとあきる野

新春恒例！「武蔵五日市七福神」御開帳

新春恒例行事「武蔵五日市七福神」は、令和6年1月1日(月)から1月3日(水)まで御開帳されます。1年の健康を祈願して良い年を迎えましょう。

日日時 令和6年1月1日(月)～1月3日(水) 午前9時～午後4時

※ご朱印は1月31日(水)まで

開催場所 五日市地区の寺院等

モデルコース JR武蔵五日市駅→正光寺→大悲願寺→下町地藏堂→番場地蔵堂→玉林寺→光厳寺→徳雲院→秋川溪谷瀨音の湯(移動所要時間：約2時間、総距離：約10km)

参加費 無料(色紙やご朱印は有料)

問合せ 正光寺(☎596-0904)

温泉総選挙2023うる肌部門「第2位」!

温泉総選挙2023のうる肌部門にて、秋川溪谷瀨音の湯が第2位となりました。また、地域事業者をまとめる役割が評価され、審査員特別賞を受賞しました。たくさん応援投票、ありがとうございました。

秋川溪谷瀨音の湯からのお知らせ

〇年末・年始の市民割引停止 繁忙期となる以下の期間中は、市民割引のサービスを停止させていただきます。

●期間…12月29日(金)～令和6年1月8日(月)

〇冬期の時間短縮営業

●期間…令和6年1月10日(水)～3月31日(日)

●営業時間

*温泉・ボディケア…午前10時～午後9時(最終受付：午後8時)

*直売所「朝露」…午前9時50分～午後6時

*レストラン「石舟 Dining」…変更なし

※詳しくは、秋川溪谷瀨音の湯ホームページをご確認ください。

秋川消防署からのお知らせ 年末・年始の救急事故をなくす

処置ができるようにしよう。問秋川消防署 ☎595・0119

献血のお知らせ 「一人ひとりの愛が、大切な生命を守ります」

内年間数百万リットルの血液を献血により確保しなければ、輸血を必要としている生命が守れないと言われていきます。皆さんの勇気と愛が、多くの人の生命を守ることに繋がります。一人でも多くの方のご協力をお願いします。日12月20日(水) 10時～11時、12時15分～16時/場市役所北側駐車場(防災センター西側) 対16歳～69歳の方(ただし、65歳以上の方は60歳以降に献血の経験が必要) 持運転免許証、健康保険証等本人確認ができる物か献血カード(お持ちの方) 問東京都赤十字血液センター事業課(☎042・529・0405)

会員募集

K,Z英クラブ

日第1・第3水曜日 10時～12時/場中央公民館第9研修室/活英会話(初級・中級)、対話テキスト、教材のコピー使用、フリートーク/会月2千円/問コシジ(☎090・6936・2459)

掲載希望問合せ 市長公室(直通)☎58・1269

家具職人募集!

仕事内容/住宅家具・店舗什物の製作・取り付け 給与/月額25万円以上(歩合給制度あり) 資格/経験者、普通自動車免許(AT限定可)必須 時間/9:00～18:00(昼1時間、3時に30分休憩あり) 休日/日祝・隔週土曜日、夏季4日、年末年始1週間 待遇/交通費支給(上限1万円)、昇給年1回

まずはお電話ください ☎090-2542-7314

オーダーメイド 家具・什器 有)ソービジャー 八王子市下恩方町350

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。 まずはお気軽に仲人にご相談下さい ☎03-6912-9899 結婚相談所ムスベル

12/26(火)頃お正月用 切り花大量入荷!

贈答用・ご自宅用 シクラメン 大量入荷中

有限会社 東京花壇 tel.042-597-4411 〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1





第14回(秋・冬の部)金賞 秋を彩る/ tsutomuさん



第14回(秋・冬の部)銀賞 朝陽を浴びて/ ノラボーさん

第16回秋川溪谷観光デジタルフォトコンテスト

【秋・冬の部】開催

秋川溪谷の四季折々の自然や年中行事、里山やまちの風景などを撮影した作品(デジタル画像)を募集します。
募集内容 今回は、「あざやかな秋・きらきらな冬」をテーマに市内で撮影された、秋・冬を感じる写真を募集します。自然や風景、建造物、イベントなどジャンルは問いません。
応募要件
9月1日(金)から令和6年2月15日(木)までに応募者本人が撮影した未発表作品
作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

市ホームページ



初めての赤ちゃんの育児やお母さんの食事の大切さを学んだり、絵本の読み聞かせやお友だちづくりをします。



子育て講座「初めての赤ちゃんのかかわり」

ヨガを通じて、子どもとスキンシップを楽しみます。
日時 令和6年1月29日(月) 午前10時30分~11時30分
場所 子育てステーションここのるの研修室(あきる野ルピア2階)
講師 いなまさみさん(ヨガインストラクター)
対象 1歳の子どもとその保護者
持ち物など 飲み物、親子とも動きやすい服装

離乳食ワンステップコース 離乳食の進め方や作り方について説明します。
期日 令和6年1月25日(木)
時間 各回とも同じ内容です。
1回目:午前10時~10時40分
2回目:午前10時50分~11時30分
場所 あきる野保健相談所
対象 おおむね生後5か月から11か月頃までの子どもの保護者
定員 各回4人(申込み順)
その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

1月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)
申し込み方法 電話で申し込んでください。
申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)
1月の乳幼児歯科健診(予約制)
期日・受付時間
令和6年1月16日(火)・25日(木)
午前9時~10時
令和6年1月29日(月):午後1時30分~2時30分
※15分間隔で5回に分けて予約



「ここのる」子育て情報(あきる野ルピア2階)



日時 令和6年1月11日(木)・18日(木)・24日(水)(全3回) 午前10時30分~11時45分
場所 子育てステーションここのるの研修室(あきる野ルピア2階)
講師 保健師、管理栄養士、図書館司書
対象 第1子(生後3か月~7か月)とその母親
持ち物 バスタオル
申込み方法 電話で申し込んでください。

申し込み方法 12月18日(月)から電話で申し込んでください。
定員 15組(申込み順)
費用 無料
申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550・3361)

申し込み方法 電話で申し込んでください。
申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)

申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)

申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)



Table with 3 columns: 休日診療医療機関, 準夜診療医療機関, 歯科診療医療機関. Lists various clinics and their contact information for the end of the year.

Advertisement for Sunrise Sakai (サンライズ小川) housing services, featuring a modern building and contact information.

Advertisement for Eco Build (エコビルド) home renovation services, showing a house and contact details.

Advertisement for Grace Audio (株式会社GRACE) audio equipment services, including high-value purchases and trade-ins.

12月16日(土)は、システム改修作業のため、土曜日開庁業務は行いません。